

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
アート梱包運輸株式会社	代表取締役社長	余語 隆寛	長野県	運輸業、郵便業	http://www.art-konpoh.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月5日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち作業や付帯作業の合理化を積極的に提案し作業環境の改善に努めます。また物流事業者から同様な提案があった場合は協議に応じ、互いの作業環境改善に努めます。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、パレテーナ、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し荷役時間を削減します。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主から入出荷情報等の事前提供を要請し、効率的な物流システムを構築します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合は、運送対価(運賃)と付帯作業対価(料金)を別建てで契約します。
6	B ④	下請取引の適正化	運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合はB-①～②に準じて対応致します。
7	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際は、関係法令の遵守状況を考慮します。
8	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
9	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合は、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、万一事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
10	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生した場合やその発生が見込まれる場合、地震等の災害が発生した場合は人命の安全を最優先とし、万全な対策を講じます。運行中止、中断が必要と判断した場合は、その判断について、お客様に理解を求めます。
11	F ①	労働環境の改善	女性の活躍や高齢者が安心して安全に働ける職場・労働環境の改善に取り組めます。
12	F ②	環境保全への取り組み	グリーン経営活動を継続し、温室効果ガス排出低減に努めます。

PR欄	<p>当社の品質方針「荷物を安全確実に輸送します」を基本とし総合物流企業としてお客様と市場のニーズに応えられる物流サービスを提案・提供し、高品質かつ安全・安心な物流を通じて、お客様と社会の高い信頼を得てまいります。</p>
-----	---